

(2) 利用用途別分類ごとの今後の方向性

インフラ①	道路・橋りょう
-------	---------

◆施設概要

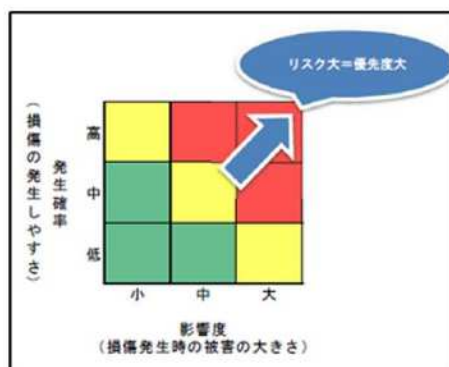
	施設の内容	施設数（R6. 4. 1 時点）	
道路	補助国道・県道・市道 （道路法で定める道路）	市管理道（補助国道、県道、市道）	23,823 線 延長 8,509,125m
		橋りょう	5,779 橋 延長 72,558m
		トンネル	46 施設 13,737.8m
		シェッド・大型カルバート	29 施設
		横断歩道橋	53 施設
		門型標識等	14 基

【個別施設の優先度の設定】

浜松市が管理する膨大な道路施設を効率的・効果的に維持管理していくためには、計画的に優先順位をつけ、中長期にわたる最適な管理シナリオを策定し、投資していくことが重要です。

個別施設の優先度の設定にあたり、リスクベースメンテナンスの考え方にに基づき、影響度（横軸）には優先度の指標である「浜松市重点管理路線」を共通して採用し、損傷の発生確率（縦軸）には、損傷の発生との相関性の高い建築年次等を採用しました。影響度に「浜松市重点管理路線」を共通指標として用いることで、重点管理路線の防災・減災、老朽化対策の効果発現に伴う強靱な道路ネットワークの形成を可能にします。

リスクベースメンテナンスの概念図



各施設の影響度と施設特性

各道路施設	リスクベースメンテナンス	
	影響度	施設特性
道路橋	浜松市重点管理路線	建設年次
道路トンネル		
シェッド・大型カルバート		
門型標識等		大型車交通量区分
横断歩道橋		
舗装		災害発生確率
道路斜面対策・特定道路土工構造物		—
橋梁耐震		

（浜松市道路施設管理基本方針より抜粋）

◆個別方針（今後の方向性）

道路	・補助国道・県道・市道の維持管理については、将来にわたって市民に安全・安心で快適性の高い道路を提供するために、「浜松市舗装長寿命化計画」に基づき、予防保全型維持管理により舗装の長寿命化、トータルコストの縮減および予算・事業の平準化を更に推進していきます。 ・日常的な道路パトロールや定期的実施する路面性状調査によって舗装の損傷状況を把握し、定期的に状態を把握することで、適切なタイミングで修繕等の措置を講じる舗装マネジメントを実施し、舗装の長寿命化を図ります。 ・本市では新技術を活用することにより、生産性や安全性の向上を図り、費用の縮減及び実務の効率化を推進していきます。 ・災害に強い道路ネットワーク機能を強化するため、「浜松市道路斜面对策計画」に基づき、道路斜面の状況を把握する道路防災点検を計画的に実施することで、変状を早期に発見し、斜面崩落や落石などの災害の発生を未然に防ぐための道路斜面对策を着実に推進していきます。 ・「特定道路土工構造物維持管理計画」に基づき、特定道路土工構造物（長大切土及び高盛土）の状況を把握する定期点検を主体として実施し、変状を早期発見し措置を施すことで、道路利用者への被害や大規模崩壊の発生を未然に防ぐために、適切な維持管理を実施していきます。 （特記事項） ・補助国道、県道、市道の管理延長は、令和6年4月1日現在 8,509 km（自歩道含む）で基礎自治体では最長です。（2位は横浜市）
橋りょう等 （道路施設のうち、道路法により5年に1度の点検が義務付けられている施設）	・個別方針の表題は道路と道路橋、トンネル、シェッド・大型カルバート、横断歩道橋、門型標識等に分類。 ・浜松市の管理する道路橋、トンネル、シェッド・大型カルバート、横断歩道橋、門型標識等は、「浜松市道路橋長寿命化計画」、「浜松市道路トンネル長寿命化計画」、「浜松市シェッド・大型カルバート長寿命化計画」、「浜松市横断歩道橋長寿命化計画」、「浜松市門型標識等長寿命化計画」に基づき、将来にわたって市民に安全で安心な道路を提供するために、予防保全型維持管理により各道路施設の長寿命化、トータルコストの縮減および予算・事業の平準化を更に推進します。 ・各道路施設の維持管理においては、定期点検を実施することで損傷状況を把握し、リスクベースメンテナンス（RBM）の考え方に基づき、管理区分を設定し、優先順位の高い施設から、損傷が軽微な段階で予防的な修繕を実施することで機能の保持・回復を図る予防保全型維持管理への本格転換を推進します。 ・本市では新技術を活用することにより、生産性や安全性の向上を図り、費用の縮減及び実務の効率化を推進していきます。 （特記事項） ・浜松市の管理する道路橋数は、令和6年4月1日現在 5,779 橋と非常に多く、基礎自治体では全国2位です。（1位は岡山市）

◆施設概要

	施設の内容	施設数 (R6. 4. 1 時点)	
農道・林道	農業の振興を図る地域において、農業利用を主目的に整備される道路や 主に森林の適正な管理や効率的な施業を実施していくための道路です。	農道	2,349 線 延長 37,513m
		林道	204 線 延長 421,416m (舗装延長)
		農道橋	78 施設 835.2m
		林道橋	233 橋 14.7 千m ²

◆個別方針（今後の方向性）

林道・林道施設（林道橋、林道隧道）	・林道については、行政サービスの性質を踏まえ、重要度に応じた適正管理を行います。 ・林道橋等の林道橋施設については、「林道橋長寿命化計画」に基づきメンテナンスサイクルを実行していき、安全・安心の確保に努め、ライフサイクルコストの縮減、予算の平準化を図ります。
農道・農道橋	・インフラ資産の見直しの考え方を元に、行政サービスの性質を踏まえ、重要度に応じた適正管理を行います。

◆市内配置図



出典：浜松市のみちづくり計画